

<b>基本目標</b>	<b>5</b>	<b>人と自然が調和する美しいまち</b>	<b>担当部署</b>	建設農林部
-------------	----------	-----------------------	-------------	-------

<b>基本目標の方針</b>	身近に自然が広がるまちとして、自然環境・景観の保全に努めるとともに、豊かな緑に恵まれた環境づくりを進めます。 また、地球規模での環境問題に関心が高まる中、環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムを整えるなど、人と自然が調和した環境にやさしいまちづくりを進めます。
----------------	---

<b>重点戦略(KGI共通)</b>	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり
--------------------	--------------------

<b>基本目標5の構成</b>	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #f4a460;"><b>基本目標 5</b></td> <td colspan="2"><b>人と自然が調和する美しいまち</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td>基本施策 1</td> <td>土地利用と都市計画の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基本施策 2</td> <td>公園・緑地の整備・保全</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基本施策 3</td> <td>自然環境の保全</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基本施策 4</td> <td>循環型社会の形成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基本施策 5</td> <td>美しい景観の形成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基本施策 6</td> <td>農地の維持</td> </tr> </table>	<b>基本目標 5</b>	<b>人と自然が調和する美しいまち</b>			基本施策 1	土地利用と都市計画の推進		基本施策 2	公園・緑地の整備・保全		基本施策 3	自然環境の保全		基本施策 4	循環型社会の形成		基本施策 5	美しい景観の形成		基本施策 6	農地の維持
<b>基本目標 5</b>	<b>人と自然が調和する美しいまち</b>																					
	基本施策 1	土地利用と都市計画の推進																				
	基本施策 2	公園・緑地の整備・保全																				
	基本施策 3	自然環境の保全																				
	基本施策 4	循環型社会の形成																				
	基本施策 5	美しい景観の形成																				
	基本施策 6	農地の維持																				

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
			R1	R3	R4	R5	R6			
2	自然環境の保全と活用の満足度(%)	17.0			21.2			18.0	0.0%	農林緑地課
進捗状況及び増減要因										
【自然環境の保全と活用の満足度】										
令和5年度に実施した「住民意識調査」の結果、目標値を達成することが出来ているものの、耕作放棄地の増加や里山林の手入れ不足等による景観の悪化が懸念されており、満足度が低下する可能性がある。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き官民が一体となった取組を行う。										

基本施策の取組状況													
まちづくり指標(KPI)													
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課			
			R1	R3	R4	R5	R6				R7		
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積(ha)	6.0	6.0	6.0	11.0	11.5	0.0	9.0	100.0%	都市整備課			
5-2-①	1人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> )	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	0.0	3.8	25.0%	都市整備課			
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)	1	1	1	1	1	0	2	0.0%	農林緑地課			
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)	709	716	699	683	669	0	671	100.0%	生活環境課			
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合(%)	46.0	51.7	55.0	55.0	53.1	0.0	48.0	100.0%	都市整備課			
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	9	6	12	12	12	0	12	100.0%	農林緑地課			
具体的施策(実施事業)の取組状況													
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)	
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止		
1	8	7	0	1	0	0	0	7	1	0	0	49,655	
2	6	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	67,607	
3	6	3	2	1	0	0	0	1	5	0	0	4,840	
4	8	5	3	0	0	0	0	6	2	0	0	195,820	
5	4	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1,618	
6	7	5	1	1	0	0	2	3	2	0	0	160,512	

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針				
1	土地利用と都市計画の推進	進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ KPIである『深原・くまの産業地区計画面積』については、利便性の向上が図られるエリアにおいて計画的な土地誘導のための協議を行い、県道瀬野呉線のバイパス整備を促進している。また、周辺の登岐平産業地区に係る地区計画の提案が提出されたことに伴い、都市計画決定した。</li> <li>○ 『計画的な土地利用の推進』では、都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)にて、都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、令和4年度から都市計画法第34条11号の区域指定を行っている。また、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)の地権者に説明を行い実施箇所を確定した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等</li> </ul>			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ KPIの目標達成のため、引き続き県道路事業を促進や都市計画マスタープランに位置付けられた地域構想の実現に向け、地域住民や土地利用者の相談を適切に行う。</li> <li>○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和5年度に策定した立地適正化計画に基づき、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら施策を推進する。</li> </ul>			
2	公園・緑地の整備・保全	進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ KPIである『一人当たりの公園面積』は、民間開発による帰属により、増加している。</li> <li>○ 筆の里工房周辺整備事業により、持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、国庫補助事業に採択され、3箇年で整備を進める。工事は「筆の里工房周辺都市公園整備工事【第1期】」及び「(仮称)筆の里創造の丘公園「観光交流施設」の工事発注を行った。特定財源を確保するため、国土交通大臣への要望活動を実施した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、引き続き財源を確保する必要がある。</li> </ul>			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ KPIについては、順調に目標に推移しており、更なる一人当たりの公園面積の拡大を図る。</li> <li>○ 課題への対応として、筆の里周辺整備事業では、財源を確保することで着実に事業を推進し、特色ある公園づくりについては、立地適正化計画の施策を踏まえ、財源や事業化時期の検討を行う。</li> </ul>			
3	自然環境の保全	進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森づくりボランティア団体においては、森づくり事業の補助金終了後も、月3回の活動を維持し、山の日イベントの際にも事前の清掃活動を行うなど積極的に活動をしている。</li> <li>○ 森づくりボランティア団体数については、遊歩道の整備などの要望はあるものの、行政が行うべき業務としての意識が根強く、具体的に活動する団体の設立には至っていない。</li> <li>○ 職務効率を低下しないよう職場環境に配慮しつつ、効率的な機器使用に努めている。また、電気の60%を水力や太陽光で発電された電気を使用するなど積極的に再生エネルギーの活用を行った。</li> <li>○ 環境衛生事業は、2団体15事業を予定どおり行うことが出来た。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存団体については、ボランティア活動を継続できる活動内容や要望の把握に努める。</li> <li>○ 新規団体の立ち上げに向けては、森づくりを行うことへのやりがいなどを検討する必要がある。</li> <li>○ 業務効率を低下しない職場環境を維持しつつ、適切な温度等の管理により、電気使用量を抑制する効率的な機器の使用を職員一人一人が意識していく必要がある。</li> </ul>			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林整備を行っているゆき観音周辺での継続的なイベント等を検討する。</li> <li>○ 地元と共同で森林整備を行うため、ひろしまの森づくり事業の特認事業の活用を検討する。</li> <li>○ 引き続き、使用電力の再生可能エネルギー導入等、省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に努める。</li> </ul>			
4	循環型社会の形成	進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業に伴い、一時的なごみの量の増加が見られたが、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったこととコロナ収束に伴いごみの量が減少した。</li> <li>○ 公害防止対策については、浄化槽設置補助金の交付や大気汚染、水質汚濁、環境騒音等のモニタリング調査を実施した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ減量化には生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であるが、現状の啓発手段が広報紙等に限られており、有効な啓発を実施できていない。</li> <li>○ 本町は、ごみ収集を19分別としており、ごみの資源化に取り組んでいるが、一方で分別方法がわかりにくくなっている面がある。</li> </ul>			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底については、定期的な広報活動により住民の意識啓発を行う。また、広報内容については4Rに関する内容を増加するとともに、他自治体の啓発事例等を参考にし、わかりやすく、かつ有効な啓発方法を検討する。(4R Refuse(リフューズ):断る、Reduce(リデュース):減らす、Reuse(リユース):繰り返し使う、Recycle(リサイクル):資源として再利用する)</li> <li>○ 長期的には、ごみ収集の有料化の検討を行う。</li> <li>○ 公害防止対策の充実については、下水道未普及地区への対応を検討するとともに、浄化槽設置補助金の交付を継続すること等により、水質保全に取り組む。</li> </ul>			
5	美しい景観の形成	進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『良好な景観の創出と保全』では、地域団体へ公園報奨金制度の広報を行ったことにより、KPIである「地域団体が管理する公園・緑地」の割合は、目標値を大きく上回った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特筆すべき課題はない。</li> </ul>			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)により、KPIの目標値を超過したが、現状数値の維持・上昇を目指し、引き続き地域団体へ公園報奨金制度の広報を行っていく。</li> <li>○ 良好な景観の維持・保全と美しいまちづくりを推進するため、空き家活用に向けたソフト施策に係る情報収集や、熊野町文化財保存活用地域計画の作成による地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</li> </ul>			

基本目標達成状況報告書【基本目標5】

6	農地の維持	進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化施設の維持管理だけでなく、交付税措置のある地方債の活用や広島県と連携しつつ、防災・減災となる改良を行うことが出来た。</li> <li>○ 水稲・野菜づくり勉強会について、水稻を希望する参加者は少ないため、野菜づくりに重点をおき、会場を町民会館からアグリセンターとすることで、実際に商品や苗等を確認しながら行い、年度末にかけて人数が増加傾向となった。</li> <li>○ 農業祭は令和5年度に引き続いて、飲食の伴う形で開催することが出来た。また、令和6年度は防災フェアとの共催だったこともあり、出店店舗の多くが完売をするなど盛況となった。一方で、気温上昇により、耕作には非常に厳しい環境であったが前年度を上回る出品数があった。</li> <li>○ 学校給食では、令和7年度2学期から食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業用施設は老朽化しており、大雨等により農地への被害も懸念され、結果として離農するきっかけとなることも予想されることから、状況把握に努める必要がある。</li> <li>○ 豚熱感染拡大の影響によりイノシシの出没が激減しているため、駆除班の活動が少なくなっている。今後、感染が収束した場合、再度、急激な増加が予想されるため、駆除班内での技術や知識等を次の世代へ継承を図る必要がある。</li> <li>○ 安芸農業協同組合が合併し、ひろしま農業協同組合となったことで、経営方針等がこれまでと異なることもあり、今後も町との連携を図っていく必要がある。</li> <li>○ 学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。</li> </ul>			
今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業用施設については、定期的なパトロールを行うとともに庁内の他課や住民からの連絡による状況把握に努め、早期に対応していく。</li> <li>○ 自家消費を主としつつ、余った作物を気軽に販売できるように、ひろしま農協が実施する活彩倶楽部などの活用を推進するほか、販売農家に対する補助金の活用をPRし、耕作意欲の向上に努める。</li> <li>○ 学校給食について、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。</li> </ul>			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題

基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>A 順調に進捗している</p> <p>S 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『土地利用と都市計画の推進』では、「深原レクリエーション地区」及び「登岐平産業地区」地区計画の都市計画決定をするなど計画的な土地誘導を推進し、県道瀬野具線バイパス整備に伴う沿道の土地利用の促進を実施している。</li> <li>○ 『公園・緑地の整備・保全』では、KPIの指標である「一人当たりの公園面積」は、民間開発による公園の帰属により若干増加している。また、筆の里工房周辺整備事業により(仮称)筆の里創造の丘公園「体験交流施設」の実施設計業務や調整池詳細設計を完了した。より良い財源の確保を図るため、国土交通大臣への要望活動の実施や国庫補助事業「社会課題対応型都市公園機能向上促進事業」の申請を行った。</li> <li>○ 『自然環境の保全』では、森づくり事業の補助金を活用して整備したゆるぎ観音周辺で、ボランティア団体が月3回の活動を維持し、山のイベントを行うなど、森づくりの重要性を感じることが出来る取組を官民が協働となり行うことができた。また、庁舎の電力について、再生エネルギーを積極的に活用するなどの取組を行った。</li> <li>○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行い、ごみの量は減少傾向である。</li> <li>○ 『美しい景観の形成』では、昨年度に引き続き地域団体への公園報奨金制度により、KPIの指標である「地域団体が管理する公園・緑地割合」は目標値を大きく上回っている。</li> <li>○ 『農地の維持』では、農業用施設の改修や有害鳥獣の駆除及び被害対策を積極的に行い、農地の保全に努めるとともに、野菜づくり勉強会や農業祭、特産である黒豆ごはんを学校給食で提供するなどの農業振興に資する取組を実施した。また、広島広域都市圏の連携事業である新規就農者育成支援事業に2名が参加し、令和6年度から就農するなどの成果があった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『土地利用と都市計画の推進』では、少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備や維持管理のサービス低下が懸念される。</li> <li>○ 『公園・緑地の整備・保全』では、筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するための財源の確保が課題である。</li> <li>○ 『自然環境の保全』では、既存ボランティア団体が意欲的に活動する一方で、新規団体の立ち上げについては、森林整備は行政が行うべき仕事という意識が根強い。</li> <li>○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量は生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であり、有効な啓発方法を検討する必要がある。</li> <li>○ 『農地の維持』では、高齢化や後継者不足による離農に加え、気象の変化による不作により、耕作意欲が低下し、結果として離農に繋がるなど、離農者が増加する一方となっている。</li> </ul>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊野町都市計画マスタープランや熊野町立地適正化計画の各施策を推進するため、町民や関係機関と協議・意見を踏まえながら、各施策や事業の具体的な検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図る。</li> <li>○ ゆるぎ観音周辺で、ウォーキングイベントを開催するなど、森づくりの重要性を感じることで出来る取組を行うとともに、ボランティア団体のモチベーション向上に繋がる支援をする必要がある。</li> <li>○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底について定期的な広報活動により住民の意識啓発を行い、引き続き、ごみ排出量の削減を図っていく。</li> <li>○ 引き続き、老朽化した農業用施設の改修等を行い、農地の保全に努めるとともに、ひろしま農業協同組合と連携し、少量からでも気軽に販売可能な活彩倶楽部の利用を促進する。また、販売農家が活用できる補助金の周知を行うなど、耕作意欲の向上に繋がる取組を行う。</li> </ul>
---

基本目標 5 基本施策 1 土地利用と都市計画の推進

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課 都市整備課 (関係課)産業観光課、生活環境課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策1 土地利用と都市計画の推進	
SDGs区分		

具体的施策 <Plan>

5-1-1	計画的な土地利用の推進	<p>◎土地の有効利用を促進するため、ビッグデータやAIなどを活用し、地域の課題解決を図り、新たな魅力ある都市を創造します。</p> <p>◎市街化区域への編入については、既存工場移転用地問題等の産業振興の観点から、原則として工業系用途を対象に検討します。また、災害で危険な区域については町民との対話により市街化調整区域に逆線引きを図るなど「都市計画マスタープラン」等に基づいて、区域区分の見直しを検討します。</p> <p>◎市街化調整区域内については、自然的土地利用の保全を図るとともに、一定のルールのもとに秩序ある土地利用を計画的に誘導するよう、規制等の適切な運用に努めます。</p> <p>◎市街化区域内は、低未利用地の有効活用の促進、市街化区域内農地の利用についての方針を検討し、健全な市街地の形成を図ります。</p> <p>◎適正な土地利用に向け、都市計画マスタープランの高度化版となる「立地適正化計画」の策定を進め、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住地区の誘導について検討します。</p>
5-1-2	市街地や集落の整備	<p>◎中心市街地や団地内の低未利用地の活用について、町民や関係機関と協議を行いながら、必要な居住・都市機能を誘導し、コンパクト+ネットワーク型の市街地形成を図ります。</p> <p>◎歴史的資源が点在する古くからの市街地については、地域資源を生かしたまちづくりを進めます。</p> <p>◎計画的に開発された住宅団地の良好な環境の維持に努めます。</p> <p>◎田園集落については、農地の保全・活用に努めるとともに、営農環境と調和した生活環境の整備を検討します。</p>
5-1-3	良好な中心市街地の整備	<p>◎空き家対策や低未利用地の活用により、防災性の向上など市街地環境の改善を進めるとともに、筆事業所や神社・仏閣等の地域資源を生かした個性あるまち並みの形成を図るため、リノベーションまちづくりを推進します。</p> <p>◎街路、公園、広場、民間空地等の官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換・先導するとともに、誰もが歩きやすい空間づくりを検討します。</p>
5-1-4	利便性の高い地域活動拠点づくり	<p>◎地域活動拠点機能の発揮に努めるとともに、拠点住民の多様なコミュニティ活動の場となるよう、既存公共施設の有効活用を促進します。</p> <p>◎地域活動拠点や都市拠点を結ぶ広域交通ネットワークの整備を図り、人口減少・超高齢社会に適応したまちづくりを促進します。</p>
5-1-5	その他の拠点の整備	<p>◎「筆の里工房」から出来庭、中溝地区周辺一帯については、地域資源のネットワーク化など、地域と連携して観光交流基盤の整備を進め、回遊型観光地への転換による魅力ある観光・交流の場として、整備を検討します。</p> <p>◎深原地区及びひくまの産業団地一帯を産業拠点として位置づけて、都市計画法における地区計画制度を活用し、企業誘致活動の積極的な展開を図ります。</p> <p>◎民間公園や民間事業者等との連携を図りながら、県道矢野安浦線の東広島方面からの本町の玄関口を、情報発信等、来訪者を迎え入れるゲートとして空間づくりを推進します。</p>

まちづくり指標 (KPI) <Do>

指標No.	指標名	実績値 目標値	指標							進捗率	担当課	
			現状値	R3	R4	R5	R6	R7				
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積 (ha)	6.0 6.0	6.0	6.0	6.0	11.0	11.5	9.0	100.0%	都市整備課		
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積 (ha)											
	【進捗状況及び増減要因】		<p>R5: 深原レクリエーション地区地区計画5.0haの区域を都市計画決定した。</p> <p>R6: 登岐平産業地区地区計画0.5haの区域を都市計画決定した。</p> <p>その他、県道瀬野呉線のバイパス整備によって、利便性の向上が図られるエリアにおいては、計画的な土地誘導のため、利害関係者との協議を行った。□</p>									

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-1-1	都市計画一般事業	【取組状況】 広島県と都市計画基礎調査における「土地利用現況調査」を実施した。GISデータを将来的に提供する体制を構築することを目的にシステムを導入し、関係課と連携してシステムの統合を協議した。	435	A	【課題】 都市計画の基礎資料として、都市に関する豊富な情報を有しており、様々な社会課題の解決に向けた取組等での利用が期待されることから「オープンデータ化」を進め、医療、福祉、環境など、都市計画以外の分野でも幅広く利用することが可能となり、地域経済の活性化を図るため、統合型GISの推進が求められている。  【取組方針】 関係課との調整を踏まえ、オープンデータ化に向けた検討を進める。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-1	都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)	【取組状況】 ・土砂災害特別警戒区域が指定されている市街化区域を市街化調整区域にする逆線引きの取組について、1.83haの区域区分の変更を行った。	668	A	【課題】 逆線引きの取組に関する、該当地の土地所有者の協力が不可欠である。  【取組方針】 県都市計画課との協議及び熊野町都市計画審議会の意見を踏まえ、当該取組の必要性を土地所有者に認識してもらい安全・安心なまちづくりを推進する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-2	農業振興対策事業(農地中間管理事業)	農業経営基盤強化促進法改正後の取組について、広島県及び農地中間管理機構と協議をした。	-	C	【課題】 面積が小さく不整形の農地が多い上に、所有者が多く、農地集積が困難となっている。  【取組方針】 農地法改正により農地取得に係る下限面積が撤廃されたことから、小規模農業など町の農地に合った事業を検討していく。	改善継続	農林緑地課
	事業目的	担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化に取り組む。					
5-1-2	都市計画一般事業(立地適正化計画の策定)	【取組状況】 令和6年3月に熊野町立地適正化計画を策定した。計画に基づき各種施策の推進を図り、公共交通拠点整備構想については、箇所の検討及び関係団体と協議を行った。	2,420	A	【課題】 計画推進及び関係課との連携  【取組方針】 立地適正化計画の施策を推進するにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら計画策定を進め、持続可能なまちづくりを推進する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進する					
5-1-3	建築開発一般事業	【取組状況】 広島圏域における本町の住環境の魅力向上により、人口は横ばいとなっている。このようなことから建替が進んでおり、令和5年度土地・住宅家屋調査においての空き家数の推計では減少傾向となっている。	-	A	【課題】 今後、人口減少に伴う空き家の増加が懸念されている。  【取組方針】 関係課による協議を進め、除却施策及び活用に向けたソフト施策について情報収集する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。□					

5-1-4	都市計画一般事業 (立地適正化計画の 策定)【再掲】	【取組状況】 令和6年3月に熊野町立地適正化計 画を策定した。 計画に基づき各種施策の推進を図 り、公共交通拠点整備構想につい ては、箇所の検討及び関係団体と協議 を行った。	2,420	A	【課題】 計画推進及び関係課との連携  【取組方針】 立地適正化計画の施策を推進するに あたり、町民や関係機関と協議を行 いながら計画策定を進め、持続可能 なまちづくりを推進する。	現状継続	都市整備 課
事業目的		社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進する					
5-1-5	筆の里工房周辺整備 事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域 活力の向上を図るため、(仮称)筆の 里創造の丘公苑「観光交流施設」整 備を進めるため、施工業者の確保手 法を研究し、入札方法を工夫するこ とで契約に至った。	0	A	【課題】 筆の里工房周辺整備事業における施 設・公園整備を着実に推進するた め、財源を確保する必要がある。  【取組方針】 Park-PFIの導入、優位な財源の確保 などにより、着実に整備を推進する。	現状継続	産業観光 課
事業目的		「筆の里工房」と一体となった体験交流施設・公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					
5-1-5	筆の里工房周辺整備 事業	【取組状況】 優位な特定財源を確保するため、社 会課題対応型都市公園機能向上事 業の国庫補助事業に採択され3箇年 で整備する。 筆の里工房周辺都市公園整備工事 【第1期】に着手した。また、(仮称)筆 の里創造の丘公苑観光交流施設新 築工事を発注した。	43,712	A	【課題】 公園の施設管理を含め地域資源を活 かした拠点づくりを担う管理運営主体 の検討  【取組方針】 関係団体と協議を行い、運営方針を 検討することにより、観光誘客の強化 だけでなく町民の生きがいづくりの場 としての拠点を整備する。	現状継続	都市整備 課
事業目的		「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定の90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定の60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定の30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定の0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなされない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しで実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある  <b>A</b>	<b>【分析・評価】</b> ○ KPIである『深原・くまの産業地区計画面積』については、利便性の向上が図られるエリアにおいて計画的な土地誘導のための協議を行い、県道瀬野呉線のバイパス整備を促進している。また、周辺の登岐平産業地区に係る地区計画の提案が提出されたことに伴い、都市計画決定した。 ○ 『計画的な土地利用の推進』では、都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)にて、都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、令和4年度から都市計画法第34条11号の区域指定を行っている。また、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)の地権者に説明を行い実施箇所を確定した。  <b>【課題】</b> ○ 社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等

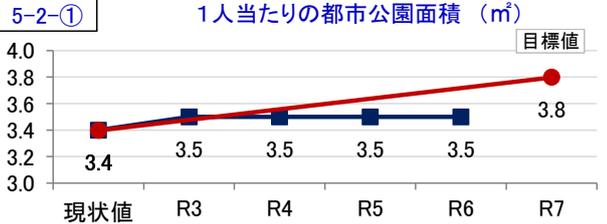
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○ KPIの目標達成のため、引き続き県道路事業を促進や都市計画マスタープランに位置付けられた地域構想の実現に向け、地域住民や土地利用者の相談を適切に行う。 ○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和5年度に策定した立地適正化計画に基づき、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら施策を推進する。
--

基本目標	5	基本施策	2	公園・緑地の整備・保全
------	---	------	---	-------------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、防災安全課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策2 公園・緑地の整備・保全		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>		
5-2-1 都市公園の整備	◎筆の里工房周辺整備事業(観光交流拠点整備)におけるPark-PFIの導入など、民間活力の活用についても検討し、地域との連携による魅力的な公園づくりや適切な維持管理を推進します。 ◎「緑の基本計画」に基づき、都市公園の計画的な整備と定期的な点検を実施します。 ◎水路・柵、植栽など公園の適切な維持管理に努めるとともに、町民参加による身近な公園の管理を促進します。 ◎遊具による事故の未然防止を図るため、公園遊具の安全点検を行い、計画的に修繕を行います。		
5-2-2 特色ある公園づくり	◎広域的な休養・交流の場として活用できる民間公園や地域の特性に応じたポケットパークなど、生活の身近な場における公園の整備を促進します。		
5-2-3 緑化の推進	◎みどり推進機構の活動費を活用し、花苗の配布などにより、町民の緑化意識の普及・啓発を図るとともに、関係団体の育成、活動支援に努めます。 ◎公共施設周辺や住宅・事業所における緑化を推進し、緑豊かな市街地や集落の形成を図ります。		

まちづくり指標(KPI)		<Do>								
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
5-2-①	1人当たりの都市公園面積 (㎡)	実績値 3.4 目標値 3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.8	25.0%	都市整備課
5-2-①	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>開発に伴う公園の供用開始により、その他公園の面積が増加した。(指標には影響なし。)</p> <p>R3(R4.3.31) 都市公園62,557.74㎡ その他公園 19,277.48㎡ 計 81,835.22㎡ / 人口(住基)23,439人 = 3.4914 ≒ 3.5㎡(四捨五入)</p> <p>R4(R5.3.31) 都市公園62,557.74㎡ その他公園 19,489.00㎡ 計 82,046.74㎡ / 人口(住基)23,458人 = 3.4976 ≒ 3.5㎡(四捨五入)</p> <p>R5(R6.3.31) 都市公園62,557.74㎡ その他公園 19,489.00㎡ 計 82,214.02㎡ / 人口(住基)23,472人 = 3.5026 ≒ 3.5㎡(四捨五入)</p> <p>R6(R7.3.31) 都市公園62,557.74㎡ その他公園 20,233.28㎡ 計 82,791.02㎡ / 人口(住基)23,423人 = 3.5346 ≒ 3.5㎡(四捨五入)</p> </div> </div>									

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-2-1	筆の里工房周辺整備事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公苑「観光交流施設」整備を進めるため、施工業者の確保手法を研究し、入札方法を工夫することで契約に至った。	0	A	【課題】 筆の里工房周辺整備事業における施設・公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。  【取組方針】 Park-PFIの導入、優位な財源の確保などにより、着実に整備を推進する。	現状継続	産業観光課
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった体験交流施設・公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					

5-2-1	筆の里工房周辺整備事業	<p>【取組状況】 優位な特定財源を確保するため、社会課題対応型都市公園機能向上事業の国庫補助事業に採択され3箇年で整備する。 筆の里工房周辺都市公園整備工事【第1期】に着手した。また、(仮称)筆の里創造の丘公園観光交流施設新築工事を発注した。</p>	43,712	A	<p>【課題】 公園の施設管理を含め地域資源を活かした拠点づくりを担う管理運営主体の検討</p> <p>【取組方針】 関係団体と協議を行い、運営方針を検討することにより、観光誘客の強化だけでなく町民の生きがいづくりの場としての拠点を整備する。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					
5-2-1	都市公園緑地管理事業(公園遊具等の点検・維持管理)	<p>【取組状況】 ・公園の植栽管理や専門技術者による点検委託業務および公園施設の維持・修繕工事を実施 ・公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、公園報奨金を交付。</p>	16,300	A	<p>【課題】 遊具の老朽化</p> <p>【取組方針】 遊具による事故の未然防止を図るため、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的に行う。					
5-2-1	深原地区公園管理運営事業	<p>【取組状況】 地元独自のイベント開催や、四季折々の修景を楽しめるスポットとして、地域活性化に寄与した。 ・深原地区公園グラウンドの利用状況等 利用状況 申請件数:136件 利用者数:11,210人</p>	7,595	A	<p>【課題】 公園施設の老朽化</p> <p>【取組方針】 公園施設による事故の未然防止を図るため、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	深原地区公園を指定管理制度導入により、管理運営をNPO法人きらら会に委託することで、多様化するニーズにより効果的・効率的に対応し、町の組織及び運営の合理化を図る					
5-2-2	防災空地整備事業	<p>【取組状況】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と地域公共交通の維持、良好かつ持続可能な居住環境の形成等の課題を踏まえ、持続可能なまちづくりの実現を目的に、ワークショップの開催や住民説明会の開催、パブリックコメントや策定委員会等の合意形成を図り、計画に施策を反映した。</p>	-	A	<p>【課題】 地域で公園整備に偏りがある。</p> <p>【取組方針】 立地適正化計画の施策を踏まえ、ニーズに合わせた公園整備の調査・検討を進める。</p>	現状継続	防災安全課 都市整備課
	事業目的	平成30年7月豪雨により、甚大な被害が発生した大原ハイツへ平時は「地域コミュニティの場」として、また災害時は「復旧拠点の場」としての利用を目的に「大原祈念公園」を整備する。					
5-2-3	緑化推進事業	<p>・緑化募金活動の実施 ・農業祭での花の配布(400本)</p>	-	A	<p>【課題】 緑化活動団体の育成</p> <p>【取組方針】 町民の緑化意識の普及・啓発を図るとともに、市街地等の緑化推進に努める。</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	緑化意識の普及・啓発に取り組むとともに、関係団体の育成を行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p><b>A (想定の90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた</p>	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p>
<p><b>B (想定の60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた</p>	<p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p>
<p><b>C (想定の30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった</p>	<p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する</p>
<p><b>D (想定の0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった</p>	<p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p>
<p><b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなされない</p>	<p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している                      A 概ね順調に進捗している                      B 一定の進捗がある                      C 進捗に遅れがある                      D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>【分析・評価】                      ○KPIである『一人当たりの公園面積』は、民間開発による帰属により、増加している。                      ○筆の里工房周辺整備事業により、持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、国庫補助事業に採択され、3箇年で整備を進める。工事は「筆の里工房周辺都市公園整備工事【第1期】」及び「(仮称)筆の里創造の丘公苑「観光交流施設」の工事発注を行った。特定財源を確保するため、国土交通大臣への要望活動を実施した。</p> <p>【課題】                      ○筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、引き続き財源を確保する必要がある。</p>

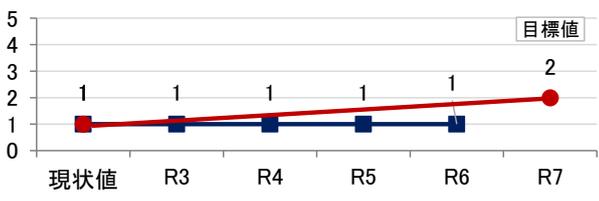
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

<p>○ KPIについては、順調に目標に推移しており、更なる一人当たりの公園面積の拡大を図る。                      ○ 課題への対応として、筆の里周辺整備事業では、財源を確保することで着実に事業を推進し、特色ある公園づくりについては、立地適正化計画の施策を踏まえ、財源や事業化時期の検討を行う。</p>
--

基本目標	5	基本施策	3	自然環境の保全
------	---	------	---	---------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	農林緑地課 (関係課)財務課、生活環境課、建設課
基本施策区分	基本施策3 自然環境の保全		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
5-3-1	<b>自然環境の保全と創造</b> ◎関係団体による里山林の保全管理や清掃活動の継続的な実施を支援するとともに、ウォーキングイベント等と連携して、森林保全に関する啓発活動に努めます。 ◎自然保護に対する意識と関心を高めていくため、定期的に水辺教室を開催し、学校教育や生涯学習を通じて自然に親しむ機会の提供を図ります。 ◎クリーン作戦事業など町民参加による自然保護活動を推進することで、生態系や水質の保全などに努めます。 ◎河川については、水と緑に親しめる河川環境の整備を推進します。
5-3-2	<b>森林・林道等の保全</b> ◎里山林整備後の維持管理における、地域住民やボランティア団体の活動への支援に努めます。 ◎林道及びこれに係る橋梁等の林道施設の長寿命化を目指した計画を策定し、適切な維持管理を実施します。
5-3-3	<b>自然とふれあう場の整備</b> ◎地域と協働して山林の適切な管理を行うため、維持管理に対する支援を行い、身近な自然とふれあう場や健康づくりの場を提供します。 ◎ひろしまの森づくり事業などを活用し、里山林の遊歩道整備を推進し、自然とふれあう場を確保します。 ◎自然とふれあうことができる公園・緑地を整備するなど、地域の自然環境を多様に活用します。
5-3-4	<b>環境保全の推進</b> ◎環境保全に向けた取組を総合的に推進していくため、その指針となる「環境基本計画」を策定します。 ◎地球環境問題についての意識を高めていくため、学校教育や生涯学習における環境学習の充実を図るとともに、イベントを開催し、意識啓発に努めます。 ◎家庭用生ごみ処理機等の環境保全設備の設置を支援し、町民や事業所の環境保全の取組を促進します。 ◎環境保全に率先して取り組むため、庁舎内ではクールビズや節電を推進していくとともに、省エネ機器を導入し、コスト及び二酸化炭素の削減に取り組みます。 ◎町内一斉清掃など、身近な環境の保全に向けた熊野町公衆衛生推進協議会の活動を支援します。また、参加者の高齢化を踏まえ、熊野町公衆衛生推進協議会を通じて各自治会と運営のあり方について検討します。

まちづくり指標(KPI)	<Do>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課	
		実績値	目標値	現状値	R3	R4	R5	R6			R7
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)	1	1	1	1	1	1	1	2	0.0%	農林緑地課
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)										
【進捗状況及び増減要因】		ボランティア団体によりゆるぎ観音周辺において、文化資源や景観資源の保全と遊歩道の維持管理など里山保全活動を実施した。									

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-3-1	森づくり活動補助金事業	令和元年から3年度まで広島県の森づくり事業を活用し補助したくもの会が整備した。	-	A	<b>【課題】</b> 新たなボランティア団体の立ち上げ 私有林と一体となった森林整備  <b>【取組方針】</b> 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握 整備後のイベントの実施	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公益的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					

5-3-2	森づくり活動補助金事業【再掲】	令和元年から3年度まで広島県の森づくり事業を活用し補助したくもの会が整備した。	-	A	<p>【課題】 新たなボランティア団体の立ち上げ 私有林と一体となった森林整備</p> <p>【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握 整備後のイベントの実施</p>	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					
5-3-2	林道維持管理事業	災害による被災箇所への修繕や林道維持工事を実施(計8箇所)	2,695	B	<p>【課題】 災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況把握</p> <p>【取組方針】 定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努め、林道等の適切な維持管理を実施する。</p>	現状継続	農林緑地課
事業目的		林道施設(橋梁)の長寿命化を図り適正な維持管理を行う。					
5-3-3	森づくり活動補助金事業【再掲】	令和元年から3年度まで広島県の森づくり事業を活用し補助したくもの会が整備した。	-	A	<p>【課題】 新たなボランティア団体の立ち上げ 私有林と一体となった森林整備</p> <p>【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握 整備後のイベントの実施</p>	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					
5-3-4	庁舎維持管理事業(地球温暖化対策)	地球温暖化対策計画において積極的に導入を検討するとされている「再生可能エネルギーの導入」を推進するため、庁舎で使用する電気の60%を水力や太陽光などで発電された電気とした。	-	B	<p>【課題】 環境保全に対する意識の醸成</p> <p>【取組方針】 省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に努める。</p>	改善継続	財務課
事業目的		持続可能な行財政運営を行うとともに、二酸化炭素の排出量削減など環境保全の推進を図る					
5-3-4	環境衛生事業(環境保全)	環境衛生活動実施団体の事業に対して補助金の交付を行った。 2団体:15事業	2,145	C	<p>【課題】 熊野町公衆衛生推進協議会の実施事業及び委員の高齢化について、再検討が必要である。</p> <p>【取組方針】 熊野町公衆衛生推進協議会に事業の見直しを促す。</p>	改善継続	生活環境課
事業目的		環境衛生上の危害発生防止や公衆衛生の向上を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p><b>A (想定90%以上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる)</li> <li>計画していた成果を得られた</li> </ul>	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p>
<p><b>B (想定60%以上90%未満)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる)</li> <li>計画していた成果を概ね得られた</li> </ul>	<p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p>
<p><b>C (想定30%以上60%未満)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている)</li> <li>計画していた成果を十分に得られなかった</li> </ul>	<p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する</p>
<p><b>D (想定0%以上30%未満)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている)</li> <li>計画していた成果をほとんど得られなかった</li> </ul>	<p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p>
<p><b>E (評価できない)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の廃止・完了により事業を実施しなかった</li> <li>義務的業務等のため評価がなされない</li> </ul>	<p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している                      A 概ね順調に進捗している                      B 一定の進捗がある                      C 進捗に遅れがある                      D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森づくりボランティア団体においては、森づくり事業の補助金終了後も、月3回の活動を維持し、山の日イベントの際にも事前の清掃活動を行うなど積極的に活動をしている。</li> <li>○ 森づくりボランティア団体数については、遊歩道の整備などの要望はあるものの、行政が行うべき業務としての意識が根強く、具体的に活動する団体の設立には至っていない。</li> <li>○ 職務効率が低下しないよう職場環境に配慮しつつ、効率的な機器使用に努めている。また、電気の60%を水力や太陽光で発電された電気を使用するなど積極的に再生エネルギーの活用を行った。</li> <li>○ 環境衛生事業は、2団体15事業を予定どおり行うことが出来た。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存団体については、ボランティア活動を継続できる活動内容や要望の把握に努める。</li> <li>○ 新規団体の立ち上げに向けては、森づくりを行うことへのやりがいなどを検討する必要がある。</li> <li>○ 業務効率が低下しない職場環境を維持しつつ、適切な温度等の管理により、電気使用量を抑制する効率的な機器の使用を職員一人一人が意識していく必要がある。</li> </ul>

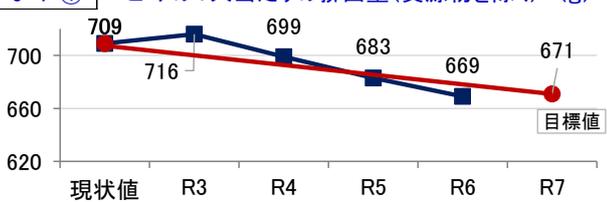
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

- 森林整備を行っているゆろぎ観音周辺での継続的なイベント等を検討する。
- 地元と共同で森林整備を行うため、ひろしまの森づくり事業の特認事業の活用を検討する。
- 引き続き、使用電力の再生可能エネルギー導入等、省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に努める。

基本目標	5	基本施策	4	循環型社会の形成
------	---	------	---	----------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	生活環境課 (関係課) 下水道課
基本施策区分	基本施策4 循環型社会の形成		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
5-4-1	<p><b>ごみの減量化・資源化の推進</b></p> <p>◎ 町民の理解と参加による循環型社会を形成していくため、ごみ問題やリサイクルについての情報提供や広報による意識啓発に努めます。                  ◎ 「ごみ処理基本計画」の点検・評価を定期的に実施し、ごみの減量化・資源化の実現に努めます。                  ◎ ごみの4Rを推進するため、マイバッグ運動や正しい分別の推進などに努めます。                  ◎ 家庭ごみの有効利用と減量化を促進するため、生ごみたい肥化などへの取組を支援します。</p>
5-4-2	<p><b>ごみ処理体制・施設の整備</b></p> <p>◎ ごみの分別への町民の理解を得るとともに、分別収集を徹底し、広域的な連携について検討します。                  ◎ ごみの効率的な収集運搬を行うとともに、適正処理・処分に努めます。                  ◎ ストックヤードにより資源ごみ等を一時保管することで、効率的なごみの資源化を促進します。                  ◎ 産業廃棄物についての事業者責任を徹底するとともに、関係機関と連携し、ごみの不法投棄について、定期的に不法投棄監視パトロールを実施し、指導体制の充実を図ります。</p>
5-4-3	<p><b>公害防止対策の充実</b></p> <p>◎ 公共下水道及び浄化槽の整備を計画的に進め、水質汚濁の防止に努めるとともに、公共用水域の水質保全を図ります。                  ◎ 事業所における公害防止対策の充実を促進するとともに、近隣騒音・野焼きの抑制など、町民の生活マナーの啓発を推進します。                  ◎ 公害の未然防止のため、河川水質調査、環境騒音測定などを実施し、関係機関と協力して監視・指導体制の充実を図ります。                  ◎ 公害苦情を迅速に処理し、適切に対応できるよう、関係機関と連携し、公害苦情処理体制の充実を図ります。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課	
		実績値	目標値	現状値	R3	R4	R5	R6			R7
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)	709	709	709	716	699	683	669	671	100.0%	生活環境課
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)										
【進捗状況及び増減要因】											
現状値に対して12.1%の減少、前年度に対して8.8%の減少となった。コロナウイルス感染症の収束に伴い、一時的なごみ量の増加から回復した。											

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-4-1	環境衛生事業(生ごみ堆肥化)	生ごみ堆肥化容器等の購入に対して補助金を交付した。 電動生ごみ処理機: 7名 7基 生ごみ堆肥化容器: 5名 5基	145	B	【課題】 補助交付数が少なく、事業効果の確認が困難  【取組方針】 補助金交付の増加を図ることにより、ごみ減量化とその意識啓発に取り組む。	現状継続	生活環境課
事業目的		家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進し、ごみ問題やごみ減量化の意識向上を図る。					
5-4-1	清掃事務事業	ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行った。	680	A	【課題】 ごみ排出量は減少傾向だが、主要因はコロナ禍からの回復による一時的な可能性もある。  【取組方針】 効果的な広報手段や事業実施を検討する。	改善継続	生活環境課
事業目的		ごみの減量化及び再資源化を促進し、環境保全意識の高揚を図る。					

5-4-2	廃棄物収集運搬事業	町内から発生する一般廃棄物を委託により、分別収集した。 分別数 : 19分類 総ごみ量: 6,749t(直接搬入含む)	85,837	A	【課題】 近隣市で家庭ごみ収集の有料化を実施している。  【取組方針】 本町でも将来的にごみ収集有料化の検討が必要	現状継続	生活環境課
事業目的		ごみを適正かつ効率的に分別収集し、ごみ減量化及び資源化の促進を図る。					
5-4-2	廃棄物中間処理・最終処分事業(資源化・最終処分)	町内から発生する一般廃棄物を委託により、中間処理・最終処分・資源化を行った。	79,231	A	【課題】 プラスチック廃棄物の資源化が全国的な課題となっている。  【取組方針】 プラスチック廃棄物の資源化について、本町での実施方法、課題等の検討を行なう。	現状継続	生活環境課
事業目的		ごみを適正かつ効率的に中間処理・最終処分し、最終処分量の減少及び資源化の促進を図る。					
5-4-2	環境事務所維持管理事業	熊野町環境事務所について指定管理により運営を実施した。	18,574	A	【課題】 老朽化している施設の適正な維持・管理  【取組方針】 ストックヤード等の機能を継続するため、必要な修繕等を行い、施設の維持に取り組む。	現状継続	生活環境課
事業目的		熊野町環境事務所の施設を維持し、機能の保全を図る。					
5-4-3	未普及地区整備	下水道普及率は90.4%となり、概ね整備を完了した状態となっている。	-	B	【課題】 低宅地の未普及地区にはマンホールポンプ所の設置が必要となるため、維持管理費等が多額となり費用対効果が見込めない。そのためこの地区の汚水処理の整備手法、取り扱いについて検討が必要。  【取組方針】 下水道整備が難しい低宅地については、該当する土地の利用状況に応じて対応を検討する。	改善継続	下水道課
事業目的		生活環境の改善及び公共用水域の水質保全					
5-4-3	環境衛生事業(水質保全)	浄化槽の設置整備に対して補助金を交付した。 5人槽: 16基 7人槽: 1基	5,744	B	【課題】 単独浄化槽から合併浄化槽への転換メリットがなく、転換が進まない。  【取組方針】 広報により水質保全の重要性、合併浄化槽の効果を周知する。	現状継続	生活環境課
事業目的		公共用水域の水質汚濁を防止し、水質の保全を図る。					
5-4-3	公害防止事業	大気簡易測定 : 2ヶ所 河川水質調査 : 6ヶ所 環境騒音等測定 : 5ヶ所	5,609	A	【課題】 継続的なモニタリング調査が必要。  【取組方針】 公害の抑制及び防止のため、関係機関と協力した監視・指導体制を充実させる。	現状継続	生活環境課
事業目的		大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び防止を図り、快適な環境づくりを行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなされない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業に伴い、一時的なごみの量の増加が見られたが、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったこととコロナ収束に伴いごみの量が減少した。</li> <li>○ 公害防止対策については、浄化槽設置補助金の交付や大気汚染、水質汚濁、環境騒音等のモニタリング調査を実施した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ減量には生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であるが、現状の啓発手段が広報紙等に限られており、有効な啓発を実施できていない。</li> <li>○ 本町は、ごみ収集を19分別としており、ごみの資源化に取り組んでいるが、一方で分別方法がわかりにくくなっている面がある。</li> </ul>

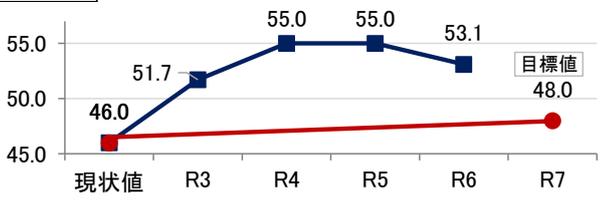
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底については、定期的な広報活動により住民の意識啓発を行う。また、広報内容については4Rに関する内容を増加するとともに、他自治体の啓発事例等を参考にし、わかりやすく、かつ有効な啓発方法を検討する。 (4R Refuse(リフューズ):断る、Reduce(リデュース):減らす、Reuse:(リユース):繰り返し使う、Recycle(リサイクル):資源として再利用する)</li> <li>○ 長期的には、ごみ収集の有料化の検討を行う。</li> <li>○ 公害防止対策の充実については、下水道未普及地区への対応を検討するとともに、浄化槽設置補助金の交付を継続すること等により、水質保全に取り組む。</li> </ul>
--

基本目標	5	基本施策	5	美しい景観の形成
------	---	------	---	----------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、建設課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策5 美しい景観の形成		
SDGs区分	 		

具体的施策		<Plan>
5-5-1	良好な景観の創出と保全	◎地域が一体となって美しい景観づくりを進めていくため、景観についての啓発活動を推進します。 ◎景観まちづくりコンテストの開催や景観サポート団体の組織化などを推進するとともに、清掃美化活動や花いっぱい運動など町民参加による景観づくりの取組を促進します。 ◎町内に点在する歴史的資源を保全するとともに、これらと調和したまちづくりを推進します。
5-5-2	美しいまちづくりの推進	◎学校、公園など公有地の緑化や住宅・事業所など民有地の緑化を促進し、緑豊かなまち並みの形成を図ります。 ◎幹線道路沿いについては、歩道の有効幅員を整備し、利用しやすい道路空間の形成を促進します。 ◎統一した色やデザインによる案内板・標識を整備し、効果的に配置します。 ◎空き家対策などの適切な実施により、まち並みの景観を維持し、魅力的なまちづくりを推進します。

まちづくり指標(KPI)		<Do>								
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)	実績値 目標値	46.0	51.7	55.0	55.0	53.1	48.0	100.0%	都市整備課
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)									
【進捗状況及び増減要因】										
公園報奨金制度の活用団体数よりも開発に伴う公園数が増加したため、昨年度よりポイントは微減となった。現状値との比較としては7.0ポイントの上昇で目標値は超過している。 ・R2(R3.3.31): 45.6% 公園・広場・緑地 26ヶ所/57ヶ所 ・R3(R4.3.31): 51.7% 公園・広場・緑地 30ヶ所/58ヶ所 ・R4(R5.3.31): 55.0% 公園・広場・緑地 33ヶ所/60ヶ所 ・R5(R6.3.31): 53.2% 公園・広場・緑地 33ヶ所/62ヶ所 ・R6(R7.3.31): 53.1% 公園・広場・緑地 34ヶ所/64ヶ所										

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-5-1	建築開発一般事業	【取組状況】 ・景観づくり大賞の募集広報 ・R6年11月25日から11月29日までの間、景観大賞パネルの展示を行った。	-	A	【課題】 広報手段の検討  【取組方針】 引き続き、景観についての啓発活動を継続していく	現状継続	都市整備課
事業目的		都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。□					
5-5-1	都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)	【取組状況】 公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、公園報奨金を交付。 ・R6: 34箇所、23団体	970	A	【課題】 継続的な活動を推進する仕組みづくり  【取組方針】 事業普及・広報を促進し、地元と連携した公園の安定的な維持管理を図る。	現状継続	都市整備課
事業目的		公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的に実施する。					

5-5-1	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊野筆の製造技術について令和5年度に伝統工芸士会から広島県無形文化財指定を目的に申請した。その後、指定に向け県教委と連絡調整を図った。</li> <li>・熊野町文化財保存活用地域計画作成協議会により熊野町の文化財の整理を行い策定した計画が、令和6年度に文化庁から認定を受けるに至った。</li> </ul>	648	A	<p>【課題】 熊野筆文化調査研究会及び熊野町文化財保存活用地域計画作成協議会から出た意見を具体的な事業にどう活かしていくか。</p> <p>【取組方針】 ・熊野筆が広島県無形文化財指定を受けた後の具体的な動きについて関係組織と協議しつつ、その活動を支援する。 ・作成した熊野町文化財保存活用地域計画を基に地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>	現状継続	産業観光課
	事業目的	文化財を適切に保存し、かつその活用を図り、郷土の歴史・文化について理解を深め、町民の文化的向上・発展に資する。					
5-5-2	建築開発一般事業	<p>【取組状況】 広島圏域における本町の住環境の魅力向上により、人口は横ばいとなっている。このようなことから建替えが進んでおり、令和5年度土地・住宅家屋調査においての空き家数の推計では減少傾向となっている。</p>	-	A	<p>【課題】 今後、人口減少に伴う空き家の増加が懸念される。</p> <p>【取組方針】 関係課による協議を進め、除却施策及び活用に向けたソフト施策について情報収集する。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。□					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p><b>A (想定90%以上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる)</li> <li>・計画していた成果を得られた</li> </ul> <p><b>B (想定60%以上90%未満)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる)</li> <li>・計画していた成果を概ね得られた</li> </ul> <p><b>C (想定30%以上60%未満)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている)</li> <li>・計画していた成果を十分に得られなかった</li> </ul> <p><b>D (想定0%以上30%未満)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている)</li> <li>・計画していた成果をほとんど得られなかった</li> </ul> <p><b>E (評価できない)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった</li> <li>・義務的事業等のため評価がなされない</li> </ul>	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する</p> <p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗が遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p><b>A</b></p> <p>【分析・評価】 ○『良好な景観の創出と保全』では、地域団体へ公園報奨金制度の広報を行ったことにより、KPIである「地域団体が管理する公園・緑地」の割合は、目標値を大きく上回った。</p> <p>【課題】 ○ 特筆すべき課題はない。</p>

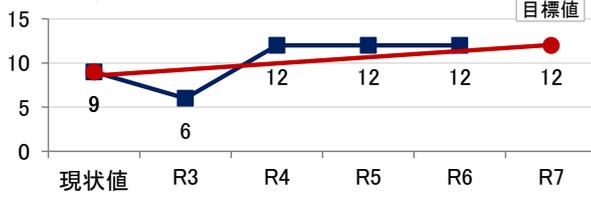
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

<p>○ 都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)により、KPIの目標値を超過したが、現状数値の維持・上昇を目指し、引き続き地域団体へ公園報奨金制度の広報を行っていく。</p> <p>○ 良好な景観の維持・保全と美しいまちづくりを推進するため、空き家活用に向けたソフト施策に係る情報収集や、熊野町文化財保存活用地域計画の作成による地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>
--

基本目標	5	基本施策	6	農地の維持
------	---	------	---	-------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	農林緑地課 (関係課)教育総務課
基本施策区分	基本施策6 農地の維持		
SDGs区分	  		

具体的施策	<Plan>
5-6-1	<p><b>農業生産基盤の荒廃化の防止</b></p> <p>◎「農業振興整備計画」の見直しを行い、本町の特性を生かした農業の振興を図ります。                  ◎農作業の効率化を図るため、農道、農業用水路、ため池の改良・改修、不要なものの廃止など、必要に応じて農業生産基盤の整備を図ります。                  ◎有害鳥獣駆除対策協議会及び有害鳥獣駆除班とともに、農作物に被害をもたらす鳥獣駆除対策を実施します。                  ◎家族を基本単位とした小規模農家の特性を生かした農地の維持と荒廃化の防止に努めます。                  ◎農道については、舗装路面の補修や側溝の閉塞を解消するなどの管理を適切に実施し、機能の維持に努めます。</p>
5-6-2	<p><b>農業経営基盤の維持と活用の推進</b></p> <p>◎優良農地については、意欲的に農業に取り組む生産の場として、効率的な活用を推進します。                  ◎高齢者などを対象とした生きがい型農業、都市住民や児童生徒を対象とした体験ふれあい農業、環境保全・景観維持等のための農業など、多様な農業の展開を推進し、隣接した農地の一体的な農業経営の推進を図ります。これらの調整にあたっては、ひろしま農業協同組合と協力して定期的な勉強会を開催するなど啓発活動を実施し、農家の主体的な参加を推進します。                  ◎地域農業の発展と農家の生産意欲の高揚を図るとともに町民相互の親睦を目的に農業祭を実施します。                  ◎地域の農産物の販売の場として、初神地区に整備した直売所の運営や新たな販売場所の設置等を支援し、定着を図ります。また、直売所の閉鎖により販売の場を失った農家への支援をひろしま農業協同組合の協力のもと検討します。</p>
5-6-3	<p><b>地産地消の推進</b></p> <p>◎地産地消を推進していくため、生産者と消費者とをつなぐシステムの構築についてひろしま農業協同組合と連携して取り組み、地域内の新たな流通ネットワークの形成を図ります。                  ◎学校給食(デリバリー方式)において、地域の農産品を利用した給食を実施します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>														
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課					
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	実績値	9	R3	6	R4	12	R5	12	R6	12	R7	12	100.0%	農林緑地課
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	目標値	9												
															
		<p><b>【進捗状況及び増減要因】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、予定どおり年12回の開催を行うことが出来た。一方で、勉強会の内容が固定化されつつあるため、ひろしま農業協同組合と検討を行っている。</p>													

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-6-1	農業基盤整備事業(農業生産基盤の整備)	住民から要望のあった農道、水路、ため池の改修を実施した。(69箇所)	23,649	A	<p>【課題】災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況の把握</p> <p>【取組方針】定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努める</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農業用施設の維持補修を行うことにより、農業生産基盤の保全を図る。農道を常時良好な状態に保つよう、維持、修繕し、交通に支障を及ぼさないようにする。					
5-6-1	鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣駆除班と連携し、有害鳥獣の駆除及び被害対策を実施した。捕獲頭数:100頭	2,242	A	<p>【課題】駆除活動者の高齢化と市街地出没対策</p> <p>【取組方針】有資格者を増やし、安定・継続した駆除活動を実施する。</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農林業の振興発展に寄与するため、農林産物に被害を与える有害鳥獣の駆除及び防除を行う。					

5-6-2	農業振興対策事業 (水稲・やさいづくり勉強会)	水稲を希望する受講者は少なかったことから内容を見直し、やさいづくりに重点を置いた勉強会を実施した。 全12回 参加者数:延べ168人	-	A	【課題】 受講者の固定化  【取組方針】 現地での実習や家庭菜園でも可能な作物など、内容を適宜見直し、ひろしま農業協同組合と協力し継続的に取り組む	拡充	農林緑地課
事業目的		農業基盤の整備並びに農業技術の向上を推進し、地域営農の活性化を目指し、より良い農業経営を確立する。					
5-6-2	農業啓発推進事業 (農業祭)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模は縮小したが令和5年度に引き続き農業祭を通常開催した。 出品者数:59人 出品数:325品	745	B	【課題】 出品数の増加に向けた広報の強化 出品意欲の向上に繋がる取組 一般来場者向けの集客力のある出店・イベントの開催  【取組方針】 出店店舗の増加を行い、来場者を増やし農業振興を図る。	改善継続	農林緑地課
事業目的		農産物の生産実態を住民に深く認識してもらい、地域農業の発展と生産農家の生産意欲の高揚を図るとともに、生産者と消費者との交流が得られる場を提供することにより、住民相互の親睦を図る。					
5-6-2	農業振興対策事業 (経営所得安定対策等事業)	経営所得安定対策等事業を実施し、販売意欲向上を図り、生産意欲を促進した。	676	A	【課題】 高温化の影響や災害による不作に伴う営農意欲の低下  【取組方針】 町の限られた農家支援施策であり、継続して実施する。	現状継続	農林緑地課
事業目的		農業基盤の整備並びに農業技術の向上を推進し、地域営農の活性化を目指し、より良い農業経営を確立する。					
5-6-2	農業振興対策事業 (農地中間管理事業)	農業経営基盤強化促進法改正後の取組について、広島県及び農地中間管理機構と協議をした。	-	C	【課題】 面積が小さく不整形の農地が多い上に、所有者が多く、農地集積が困難となっている。  【取組方針】 農地法改正により農地取得に係る下限面積が撤廃されたことから、小規模農業など町の農地に見合った事業を検討していく。	改善継続	農林緑地課
事業目的		担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化に取り組む。					
5-6-3	学校給食提供及び食育推進(学校給食事業)	・デリバリー方式による学校給食を実施 ・熊野町の特産である黒豆ごはんの提供や、日本の伝統行事等を意識した特別デザート、いりこ給食を実施し、食育の推進を図った。(特別デザート:小学校3回) 喫食率:小学校79.2%、中学校59.5% ・令和7年度2学期から食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。	133,200	A	【課題】 ・喫食率の向上 ・食缶方式の導入に係る施設整備や備品購入等の多額の初期投資 ・学校における受入体制整備の調整 ・食育の充実  【取組方針】 令和7年度2学期からの食缶方式の導入に向けて、引き続き委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行う。	拡充	教育総務課
事業目的		学校給食法に基づく学校給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、学校における食育を推進する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している                      A 概ね順調に進捗している                      B 一定の進捗がある                      C 進捗に遅れがある                      D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>【分析・評価】                      ○ 老朽化施設の維持管理だけでなく、交付税措置のある地方債の活用や広島県と連携しつつ、防災・減災となる改良を行うことが出来た。                      ○ 水稲・野菜づくり勉強会について、水稲を希望する参加者は少ないため、野菜づくりに重点をおき、会場を町民会館からアグリセンターとすることで、実際に商品や苗等を確認しながら行い、年度末にかけて人数が増加傾向となった。                      ○ 農業祭は令和5年度に引き続いて、飲食の伴う形で開催することが出来た。また、令和6年度は防災フェアとの共催だったこともあり、出店店舗の多くが完売をするなど盛況となった。一方で、気温上昇により、耕作には非常に厳しい環境であったが前年度を上回る出品数があった。                      ○ 学校給食では、令和7年度2学期から食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。</p> <p>【課題】                      ○ 農業用施設は老朽化しており、大雨等により農地への被害も懸念され、結果として離農するきっかけとなることも予想されることから、状況把握に努める必要がある。                      ○ 豚熱感染拡大の影響によりイノシシの出没が激減しているため、駆除班の活動が少なくなっている。今後、感染が収束した場合、再度、急激な増加が予想されるため、駆除班内での技術や知識等を次の世代へ継承を図る必要がある。                      ○ 安芸農業協同組合が合併し、ひろしま農業協同組合となったことで、経営方針等がこれまでと異なることもあり、今後も町との連携を図っていく必要がある。                      ○ 学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

<p>○ 農業用施設については、定期的なパトロールを行うとともに庁内の他課や住民からの連絡による状況把握に努め、早期に対応していく。                      ○ 自家消費を主としつつ、余った作物を気軽に販売できるように、ひろしま農協が実施する活彩倶楽部などの活用を推進するほか、販売農家に対する補助金の活用をPRし、耕作意欲の向上に努める。                      ○ 学校給食について、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。</p>
---